

広 報

平成元年 8 月 No.192

なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



おもな内容

- 暴走族の現状と対策 ②~③
- 議会報告 ④~⑦
- 職員募集案内 ⑧~⑨
- 国民年金の加入は二十歳から ⑨
- カメラ散歩 ⑪
- 特別弔慰金の支給について ⑫
- 住民検診事後指導会の案内 ⑫
- 各種お知らせ ⑬~⑭

七月七日、上通小学校で「天まで届け、みんなの願い」と題して「七夕集会」が開催されました。

当日は、祖父母学級も合わせて行われ、子供たちはおじいちゃん、おばあちゃんの前で学年ごとに願い事を発表したり、七夕さまのおはなしを演じたりしました。

その後、全員でグラウンドに出て願いが天まで届くようにと、それぞれの願い事を書いた短冊をつけた風船を飛ばし、願いがかなうようにと見えなくなるまで見送っていました。

天まで届け みんなの願い

休日在宅 当番医のお知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
8/13	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2440)
8/15	小林医院 (☎62-0562)	佐々木医院 (☎62-2357)
8/16	堀医院 (☎66-2133)	金井医院 (☎62-0116)
8/20	田崎医院 (☎62-1122)	寺師医院 (☎62-0137)
8/27	富田医院 (☎66-2226)	石川医院 (☎66-2140)
9/3	星野(見附)医院 (☎62-0998)	佐々木医院 (☎62-2357)
9/10	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
9/15	星野(今町)医院 (☎66-2103)	寺師医院 (☎62-0137)
9/17	杏仁堂医院 (☎62-0123)	石川医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人口の動き

7月末日現在・(前月比)・[前年同月比]	
人口	12,297人 (+40) [+189]
男	6,000人 (+23) [+75]
女	6,297人 (+17) [+114]
世帯数	2,553戸 (+11) [+52]

〈町内交通事故発生状況〉

区分	件数		死者		傷者	
	7月中	累計	7月中	累計	7月中	累計
平成元年	4	12	0	0	4	12
昭和63年	5	27	0	4	5	31
比較増減	-1	-15	0	-4	-1	-19

死亡事故0 連続282日(％現在)

今月の納税

- 町民税二期
- 国民健康保険税二期
- 国民年金五期

◎労働省では、七月末日現在で常用労働者一人から二十九人を雇用する事業所で毎月勤労統計調査特別調査を行います。

◎賃金、労働時間、労働者の動向を都道府県別に明らかにする調査です。

◎調査結果は、統計を作るためのみに使用します。

◎八月中旬から調査員がお訪ねしますので、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

〔調査対象地域〕 上通、中通地区(五百川、粕島含む)

〔統計調査員〕 野上松夫さん(大曲戸)

※詳しくは、県統計課(〇二五一二八 五―五五―一内線二四三七―九)へ

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572



# 暴走族の現状と対策

## なぜ、彼らは暴走するのか

—見附地区暴走族対策協議会結成—

七月十三日、見附市役所において、見附警察署をはじめ、見附市、中之島町の交通および教育関係者が一同に会し、「見附地区暴走族対策連絡協議会」の結成式が行われました。

見附署管内では、四月に見附市内を中心とする暴走族「愚連会（ぐれんかい）」のメンバー二十八人が、暴走行為を行い捕縛されるなど暴走族の活発化が苦慮されてきました。

協議会では、今後、構成各機関と相互に連絡を保ち、暴走族の実態及び動向の把握につとめ、先制的な指導・取り締まりを実施し、グループの解体を促進するとともに、家庭、学校、職場及び地域の人々と協力して青少年の健全育成につとめることを目標としています。

**再び増加傾向を見せる**

近年、減少傾向にあった暴走族ですが、昭和六十二年から再び急増し始め、昭和六十三年には、全国で約三万七千人とみられています。

県内にも平成元年六月末現在で、百五十一グループ、五百二十一人の暴走族がいるとみられています。

新潟県でも全体の約三割を占めるようになりまし。これは、グループの解散や初めからグループに入る意思のない少年たちが増えているためです。

小人数でのゲリラ的な暴走が増えるなど、少年たちや暴走する日時などの情報がかみにくくなります。

その結果、警察の取り締まりをかくぐって暴走するようになるのです。

### グループの少人数化

暴走族とは、何十台も、ときには百台を超える車やオートバイを連ねて暴走を繰り返す少年たちのグループ。

しかし、最近の傾向としては、大きなグループを構成する人数が減り、十人未満の小グループによるゲリラ的な暴走行為が増えてきています。またグループに入っていない少年たちが増える傾向にあり、全国では全体の七割、

### 深夜の暴走に快感を覚える

少人数のグループやグループに加わらない少年達が増えてきたため、暴走の仕方も多様化の傾向にあります。

最近、多くなっている暴走形態が、「騒音暴走」と呼ばれるものです。

車やオートバイを改造し、排気音を狂騒的なまでに大きくし、深夜の住宅街を爆音とともに暴走する――。

### 子供を暴走族にしないために

◆親にできること

**社会のルールを教える**

「暗く寝静まった街にポツポツと電灯がついてくる。オレのために起きた……」と思うのがたまらないという少年。

こうした心理は、暴走族全体に共通するものですが、その行動の多様化は、今後も続くともみられています。



結成式の様子

まず、親ができることとしては、次のようなことが挙げられます。

○しつけ（基本的な運転ルール）を身につけさせる。

○暴走行為は、危険なもので、大きなケガはもちろん、死に直結していることを教える。

○安易にオートバイなどを購入しない。

○免許に関しての法を教える。

### 暴走する若者の心理

暴走族とは、基本的には、仲間とともに何かをやりたい、できれば社会的なインパクトとでもいえるような手ごたえをつかみたい、という欲求の表れだと思えます。そういう思いは、いつの時代でも若者は持っているものでしょう。そうした欲求を、暴走という反社会的な方向でなく建設的な方向に向けられればと思います。

### ★社会の中に自分のいる場がない

今の暴走族青少年の七割が、中卒と高校中退者で、学校にうまくなじめなかったと思われる。有識少年だといっても転職は多く、職場への適応も良くない。有職と無職の間を行ったり来たりしているような少年です。また親子関係がうまくいっていない、という

◆地域住民にできること

**生活に密着した追放運動を盛り上げよう**

少年が半分ほどになります。つまり、各種の社会的な場で、自分がおさまっているという感覚が薄いのです。同世代の者は皆、高校へ行ってのちに、自分ばかりシコシコ働くこととは、という気分です。

では、どうしたらいいか。二十歳に

### 仲間とともに何かをしたい

科学警察研究所防犯少年部 田村 雅 幸

でもなれば皆、暴走族から離れていくわけですが、そんなノンビリしたことも言っていないかもしれません。

バイクは危険だけど、おもしろい。スピード感は何ものにも変えがたい。また、車があれば仲間もひろがる。そんな楽しいオモチャをやめさせること

暴走族の少年であっても生活する場は必要で、そこにオートバイや車を置いて暮らしています。

その生活拠点の周りの大人たち、とくにガソリンスタンドや自動車修理店などの人たちの一言が、以外に少年たちの行動を左右する力となることがあります。

こうした人々とともに地域住民によ

は簡単ではありません。親としてこうすれば良いという出来合いの方法もありません。

★親として子供の欲求と闘う

親として、子供がバイクに乗るべきでないと思ったら、その方針を徹底させるべきです。職につかないなら小遣いは与えない、とするのも一つの方法でしょう。親としての原則を立てて、子供の欲求と闘う必要があるでしょう。

それは大変なことかも知れませんが、子供を十何年間育てた結果が現在のな

は親の無責任といわれても仕方ありません。

また、それを機会に親子も、わが家の親子関係を見直す良い機会であると思われま

### ある暴走族の改心

マンションに住むAさんは「騒音暴走族」に悩む一人。深夜の爆音に睡眠不足の状態が続いていました。

ある日Aさんは、マンションにほど近い空き地にそれらしきオートバイが置いてあるのに気がつきました。しかし、だれが乗っているのかわからず注意するにもできずいたところ、同じマンションに住む主婦がそのオートバイに手

紙を置いてある姿を見たのです。その手紙には、爆音に悩む主婦の苦しみと書かれていました。産まれたばかりの赤ちゃんと病気の老人をかかえ、「どうか暴走しないでください」と訴える内容でした。

その日から、深夜の爆音はしなくなり、いつの間にか、その空き地からもオートバイが見られなくなりました。こうした一人一人の願いと訴えを身近な暴走族に伝えることが、地域の暴走族を追放する第一歩にもなるのです。

る追放運動を盛り上げていくことが大切

### 議会報告

## 六月定例町議会 一般質問から

六月定例町議会の本会議が、六月二十六日より開催され、町政に対する一般質問が二議員より行われましたのでその要旨をお知らせします。



高木三郎 議員

米価の問題につきましては、毎年議会と一緒に陳情を行うほか、機会があるごとに国に申しお願ひしています。町としても水田農業確立対策に沿いながら、いわゆる腰の強い農業ができるよう環境整備を図っていかなくてはならないと考えており、関係農業機関、団体を含めて農業振興総合整備促進協議会を発足させていただきました。これらを通じ、今後の地域間競争に負けない水田農業の確立に努力しているところであります。

### 米価問題について

米価の問題ですが、現在、据置きの見込というマスコミ報道がなされているわけですが、消費税等の影響を考えると実質的には値下げになると思うわけです。このような中で、町の米作農家に対し何か救済措置を考えられているのか伺います。

〔樋山町長〕

現在のところ、米価の据置きに對しての特別な救済措置や補助制度は考



答弁をする樋山町長

計の当初予算編成の中で各種工事請負費にかかる分については、すでに予算措置を済ませています。また、これ以外に全体で二千五百万円位の影響があるのではと考えています。消費税自体の問題については、税制改革の中で消費税の位置付けを考えながら適切に対応していかなくてはならないと考えています。

### 入札について

入札についてですが、今年度は中学校、農村環境改善センター、上通保育所と大きな入札が目前に控えています。入札に対しては慎重を期してもらいたいと思いますが、どのようにお考えか。

〔樋山町長〕

入札につきましては、上級機関の指導を得ながら、それぞれの事業ごとに発注形態を考えていきたいと思っ



4月に開設した老人保健施設グリーンヒル与板

### 老人福祉について

高齡化社会と言われている現在、町内にも相当数の老人がおられ、保護施設等に入所を望んでおられる方も相当数あるものと思われま

ます。また、高額の入札については指名に對する審査委員会を発足させていただきます。入札については、今後とも指適を受けることのないよう充分気をつけていきたいと思っ

〔樋山町長〕

老人福祉の問題ですが、特別養護老人ホームや老人保健施設などのいわゆる保護施設については色々条件があり、今すぐこうしますということとはできませんが、将来当町においてどのようなものを考えていかなければならないかということについて社会福祉協議会の問題として検討を進めているところであります。

老人福祉の問題で当面私共が力を入れていきますのは、短期の保護事業や入浴サービスなどの在宅福祉の問題であり、今後は事業をPRしたり予算の追加をお願いするなどして対応していきたいと考えています。

また、老人福祉センター的な施設を作りたいと考えており、来年度の事業実施計画の中に盛り込んでいますが、まだ具体的な計画ができていませんので、この中にどういうものを組み込んでいくかということも今後の課題であると思っ



葦沢 実 議員

ておりません。米価の問題につきましては、毎年議会と一緒に陳情を行うほか、機会があるごとに国に申しお願ひしています。町としても水田農業確立対策に沿いながら、いわゆる腰の強い農業ができるよう環境整備を図っていかなくてはならないと考えており、関係農業機関、団体を含めて農業振興総合整備促進協議会を発足させていただきました。これらを通じ、今後の地域間競争に負けない水田農業の確立に努力しているところであります。

### 中之島川の改修と 湛水防除事業について

中之島川の改修については昭和五十五年より工事が始まっているわけですが、遅々として進んでおりませんが、改修の現状と今後の見通しについて伺います。また、この事業と関連して排水工事の今後の見通しについて伺います。

次に、現時点における中之島町の被害の心配は、湛水防除事業なくして解消しないと確信しておりますが、湛水防除事業の今後の見通しとスケジュール、また工事費の負担等についてお伺いしたい。

〔樋山町長〕

中之島川の改良工事計画は流水の能力を高め、洪水やはんらんを防止するため川を拡幅しようというものであり、全体延長十二kmで、計画洪水水量は五十五トンと計画されています。

しかし、言われるようにこの計画は進んでいないのが現状であり、当面、上沼新田内の未宝川との合流点下流より大沼新田排水機場までの間四千六百mについて工事し、この計画洪水量を



早期改修が待たれる中之島川

暫定三十トンと計画、また現時点での事業予算を十二億六千万円として昭和五十五年より工事が進められています。昭和六十三年までについては、主として低水路サイフォンの工事が実施されてきたわけで、現在までの工事費の累計は六億三千九百万円となっています。平成元年度については、低水路サイフォン工事に伴う両側の護岸ブロック張工事の施工と共に、下流より五基の橋りょうについての調査がなされる外、残りの経費で下流部から新設工事を行う予定となっています。今後、工事が継続され順調に進むとしても合流点まではかなりの距離があり、橋りょう等の工事も合わせて考えると相当の期間を要するということがあり、いつ完成かについてはまだ知ら

されていない状況です。

流末処理に関しては、かねてより信濃川下流工事事務所へ工事の促進を再三にわたり陳情してきています。また、その都度、下流工事事務所においては信濃川との合流地点の改修計画調査研究が建設省の土木研究所で進められており、現在、計画案の検討がなされているので、近々地元或は関係機関と協議すると聞かされています。

本年の関係機関による協議会が、八月頃開かれるのではということを知っているため、今後とも県土木、および建設省に対し働きかけをしていきたいと考えています。

次に湛水防除事業についてですが、農地防災事業として、平成二年度新規採択希望ということで本年四月十七日付で県に調査書を提出しました。

本年度については一千万円の予算を計上し、湛水防除事業の採択申請に間に合うよう、現在、業者による調査が行われています。

これが順調に進むと十月にはヒアリングが行われ、十一月に調査結果に基づいた採択申請を行うこととなります。平成二年度に採択されるようであれば、その後県により実施計画が作られ三年度から工事着手という具合に進むものと考えられます。

また、工事費の負担についてですが、事業が調査の段階であり、今後、土地改良区との協議のなかで負担割合についても考えていきたいと思えます。

### 広域農道について

昨年の三月、議会で広域農道構想が提示され、実施計画の中にも平成二年度から調査費が予算計上されています。一日も早く、事業の実現を望んでいるわけですが、事業の概要と今後の見通しについて伺います。

〔樋山町長〕

広域農道については、広域営農団地農道整備事業中之島地区として、本年四月六日付で県営の農道整備事業、平成二年度新規調査希望地区として県へ申請致しました。

しかし、この事業は希望する市町村が多く、当町としては平成二年度からの事業ということで採択をお願いしているわけですが、必ずしも希望どおりになるのは難しいと思っています。しかし、できる限り、実現に向けて陳情等しているところです。

今後、幸いにも採択されますと、平成二年度、三年度の二カ年間で調査、計画がなされ、四年度から国の補助事業として工事に入ると予想されます。

今後とも湛水防除事業と一緒に、町農業総合振興整備促進協議会で検討しながら強力に推進を図っていききたいと考えています。

### 池田謙齋先生の生家について

日本の医学博士第一号であり、明治天皇の侍医頭であった池田謙齋先生の生家であり、大正天皇の侍医頭、入沢達吉先生を生んだ西野地区の入沢家の住宅が、永年の無人化と老朽化の為、取壊しの危機にあります。



老朽化が激しい入沢家の住宅

このことについては、町外の医学関係者が熱心に保存について訴えており、新聞でも取り上げられたりしたわけですが、町としてもそれに応える積極的な対応が必要かと思われれます。

### 本川橋の架換工事について

信濃川に架かる本川橋は町の北の玄関口とも言うべき重要な路線ですが、狭い上に老朽化が進み、重量制限が強化されるなど危険な状態となっており、新しい橋の建設が不可決であると思う

この問題は史蹟保存の問題です。県としても文化財としての取扱いができないわけであり、また、個人の財産でもありますので、今まで接触して参りました方々を通じて、遺族、地元、或は医史学会等の動きを見守りながら対応していかなければならないと考えています。

### 本川橋の架換工事について

順調に事業が進めば、平成六年頃に供用開始できるのではないかとこのことです。新しい橋は現在の橋から十二m下流の所に長さ百九十一m、総幅員十二mで、六mの車道の両側に二・五mの歩道と〇・五mの路肩をつけたものになるということです。

**迂回路案内**  
この先、本川橋は老朽の為、重量10ト以上の車は迂回して下さい。

本川橋の架換工事については、昭和六十一年度から巻土木事務所が橋りょう整備事業として担当しています。全体事業費は現時点で約十五億円とされており、すでに調査測量は完了しています。平成元年度事業費として一億四千万円が計上されていますがこれはまだ終了していない分水町地内の用地買収にあてると思われます。

〔樋山町長〕

本川橋の架換工事については、昭和六十一年度から巻土木事務所が橋りょう整備事業として担当しています。全体事業費は現時点で約十五億円とされており、すでに調査測量は完了しています。平成元年度事業費として一億四千万円が計上されていますがこれはまだ終了していない分水町地内の用地買収にあてると思われます。

聞くとところによると、県では用地買収も終わり、近く架換工事に着工することですが、今後の計画と橋の概要について伺います。

巻土木事務所長 森 警察署長 森

## 第五回(臨時)町議会から

### 中学校工事請負契約など四議案を可決

第五回町議会(臨時会)が七月七日に開催され、専決処分した事件の承認や、統合中学校の工事請負契約の締結についてなど町長提出議案四議案が審議され、原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

■平成元年度中之島町一般会計補正予算について—今回の補正額を専決処分した事件が承認されたことにより二千一百一十二千円を減額し、総額を三十三億四千二百二十三万九千円としました。

#### ▼教育費

- ・町立中之島中学校建設工事請負費 二千一百一十二千円の減額
- (建設費の年割区分の変更によるもので全体の建設費は変更ありません。)

### その他



- 工事請負契約の締結について
  - ▼中之島町立中之島中学校新築本館工事
    - ・契約の方法/指名競争入札
    - ・契約の金額/十六億六千八十万円
    - ・契約の相手方/前田、吉原建設共同企業体
  - ▼中之島町立中之島中学校新築電気設備工事
    - ・契約の方法/指名競争入札
    - ・契約の金額/一億七千二百一十万円
    - ・契約の相手方/株式会社宮下電設
  - ▼中之島町立中之島中学校新築給排水、衛生、空調設備工事
    - ・契約の方法/指名競争入札
    - ・契約の金額/一億九千五百七十七万円
    - ・契約の相手方/日新設備工業株式会社

## 第六回(臨時)町議会から

### 国保条例の改正など五議案を可決

第六回町議会(臨時会)が七月二十七日に開催され、国民健康保険条例の一部改正や、工事請負契約の締結についてなど町長提出議案五議案が審議され、原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

### 条例関係

■中之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について—平成元年度の国民健康保険税の税率を、現行税率に比べ、約五・三%引き下げるものです。そのほか、低所得世帯に対する保険税の六割及び四割軽減額の引き下げ等を行うものです。

### 補正予算

■平成元年度中之島町一般会計補正予算について—今回の補正により二千八百二十八万五千円を追加し、総額を三十三億七千五百二十二万二千円としました。主な内容は、次のとおりです。

#### ▼土木費

### 平成元年度中之島町国民健康保険税新旧税率比較表

1. 算定標準及び算定率		旧税率	新税率	比較
区分	課税総所得金額	算定率	算定率	
所得税	課税総所得金額	6.09%	6.55%	△ 0.35%
資産税	固定資産税の土地家屋分	37.95%	36.05%	△ 1.90%
均等割	被保険者数	16,200円	15,300円	△ 900円
平等割	世帯数	31,200円	29,400円	△ 1,800円

2. 低所得軽減		旧税率による軽減額		新税率による軽減額			
区分	総所得金額	軽減基準額	軽減額	軽減基準額	軽減額		
6割軽減	280,000円以下	均等割	16,200円	9,720円	均等割	15,300円	9,180円
		平等割	31,200円	18,720円	平等割	29,400円	17,640円
4割軽減	280,000円+(被保険者数×215,000円)以下	均等割	16,200円	6,480円	均等割	15,300円	6,120円
		平等割	31,200円	12,480円	平等割	29,400円	11,760円

■中之島大沼線工事請負費(臨交事業) 二千五百四十五万円  
・物件等補償料(臨交事業) 三百四十万円  
■平成元年度中之島町国民健康保険特別会計補正予算について—今回の補正により五千三百五十九万四千

### 中之島町職員採用試験案内

円を追加し、総額を五億七千七百八十万七千円としました。  
 主な内容は、次のとおりです。  
 ・給付準備基金積立金 四千万円  
 ・退職被保険者等療養給付費交付金 過年度分返還金 五億七千七百八十万七千円  
 ・予備費 七百六万六千円

### その他

■ 工事請負契約の締結について  
 ▼中之島町立上通保育所改築本体内工事  
 ・契約の方法／指名競争入札  
 ・契約の金額／一億三百万円  
 ・契約の相手方／渡長・第一和光・佐藤、建設共同企業体  
 ▼中之島町農村環境改善センター新築機械設備工事  
 ・契約の方法／随意契約  
 ・契約の金額／四千五百二十一万七千円  
 ・契約の相手方／竹見設備工業株式会社

### 請願

■ 大口地区の防火水槽設置に伴う道路整備に関する請願

平成二年度中之島町職員採用試験を次により行います。  
 1、職種及び採用予定人員  
 ○一般事務 二名  
 ○保母 二名  
 2、受験資格  
 ・一般事務 昭和四十年四月二日から昭和四十七年四月一日までに生まれた者  
 ・保母 昭和三十八年四月二日から昭和四十五年四月一日までに生まれた者

で、高等学校以上の学校卒業者、卒業見込者、またはこれに準ずる者。但し、保母の職種は保母資格免許のある者、または取得見込みのある者、  
 3、試験日及び試験場  
 (1) 第一次試験  
 ・試験日 平成元年十月一日(日)  
 ・試験場 県立長岡大手高等学校  
 ・試験方法 筆記試験(教養試験・高卒程度)・作文試験  
 ・十一月月上旬に本人に可否を文書で通知します。  
 (2) 第二次試験  
 ・第一次試験合格者に対し、面接試験を実施します。

平成二年度技術職員を左記要領で募集を行います。  
 1、職種及び採用予定人員  
 ・農業土木技術職員 一名  
 2、応募資格  
 ・昭和三十九年四月一日以降に生まれた者で大学卒業者、または卒業見込者  
 3、応募受付  
 ・平成元年九月一日(金)から平成元年九月十一日(月)まで  
 4、提出書類  
 ・履歴書(写真一枚たて四センチよこ三センチ貼付)、成績証明書  
 ・面接日 十月下旬 応募者に後日通知します。  
 5、面接  
 ・採用予定者の決定及び通知  
 ・面接、作文に基づいて総合的に判定し、十一月月上旬までに通知します。  
 ※詳細については土地改良区庶務課まで電話でおたずね下さい。

### 中之島町土地改良区技術職員募集案内

平成二年度技術職員を左記要領で募集を行います。  
 1、職種及び採用予定人員  
 ・農業土木技術職員 一名  
 2、応募資格  
 ・昭和三十九年四月一日以降に生まれた者で大学卒業者、または卒業見込者  
 3、応募受付  
 ・平成元年九月一日(金)から平成元年九月十一日(月)まで  
 4、提出書類  
 ・履歴書(写真一枚たて四センチよこ三センチ貼付)、成績証明書  
 ・面接日 十月下旬 応募者に後日通知します。  
 5、面接  
 ・採用予定者の決定及び通知  
 ・面接、作文に基づいて総合的に判定し、十一月月上旬までに通知します。  
 ※詳細については土地改良区庶務課まで電話でおたずね下さい。

### 特別養護老人ホーム「平成園」職員募集

加茂市に建設される特別養護老人ホーム「平成園」は、来春の開設に向け老人福祉に熱意のある有能な人材を、次により募集します。  
 1、募集職種・人員及び受験資格  
 別表のとおり  
 2、採用予定期日  
 平成二年四月一日  
 3、受験申込受付期間  
 九月十四日～九月二十一日

(別表) 募集職種・人員及び受験資格

募集職種	募集人員	受験資格
事務員	男 1名程度	昭和34年4月2日以降に生まれた方で、高校以上を卒業し(平成2年3月卒業見込みも含む)簿記2級以上、普通運転免許(取得見込みも含む)をお持ちの方
生活指導員	男 1名程度	昭和29年4月2日以降に生まれた方で、短大以上を卒業し(平成2年3月卒業見込みも含む)社会福祉主事の資格と普通運転免許(取得見込みも含む)をお持ちの方
看護婦 准看護婦	女 3名程度	昭和29年4月2日以降に生まれた方で、看護婦・准看護婦の資格をお持ちの方(平成2年6月30日までに資格取得見込みも含む)
栄養士	女 1名程度	昭和34年4月2日以降に生まれた方で、短大以上を卒業し(平成2年3月卒業見込みも含む)栄養士の資格(取得見込みも含む)をお持ちの方
寮(父)母	男女 16名程度	昭和29年4月2日以降に生まれた方で、高校以上を卒業(平成2年3月卒業見込みも含む)した方
運転員兼 介助員	男 1名程度	昭和29年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた方で、大型運転免許をお持ちの方(取得見込みも含む)

(注) 受験者は、三条市、加茂市、見附市、燕市、白根市、南蒲原郡全町村及び村松町に住所又は本籍を有する方に限ります。

### 年金 コーナー 国民年金の加入は二十歳から

新成人の皆さん、成人おめでとうございませう。成人になると、選挙権等の権利が生まれるだけでなく、色々な義務も生まれます。国民年金の加入と保険料の納付もそのひとつです。  
 国民年金は、老後の生活に欠かせない所得保障(老齢基礎年金)の役割を持つだけでなく、思いがけない病気や事故で障害が残った(障害基礎年金)とき、一家の大黒柱を失った(遺族基礎年金)ときなどに、あなたや家族の生活の安定を図ります。また、積み立てられている保険料の一部は、年金積立金還元融資ということで、あなたの身近にある保育園や病院などさまざまな施設の資金として役立てられています。このように、国民年金は、「一人ひとりの助け合い」によって支えられ成長していきます。  
 国民年金の加入資格は「二十歳」です。農林漁業や商店などの自営業の人(失業中の人も含まれます)は、第一号被保険者として市町村役場に加入届を提出し、国民年金保険料(月額八千円)を納めることとなります。会社や役所勤めのサラリーマンは、第二号被保険者として厚生年金保険や共済組合

(年金)と二重加入します。(国民年金へは自動加入となり、国民年金保険料は納付不要です。)会社や役所勤めのサラリーマンの奥さん(奥さんが勤めている場合は、その旦那さんも含まれます)は、夫(妻)に扶養されていますが、第三号被保険者として市町村役場に加入届を提出しますが、国民年金保険料は納付不要です。  
 なお、大学・専修学校の学生・生徒(昼間部)の人たちは、来年(平成二年)三月までは任意加入扱いですが、四月からは、国民年金への加入が義務付けられます。  
 また、海外に滞在している日本人や二十歳から六十歳までの加入期間の未納が多くて年金が受けられない人、満額の年金を受けたい人のために、六十歳を過ぎて六十歳になるまで国民年金に任意加入することができる制度もあります。詳細については、役場住民福祉課年金係、または社会保険事務所におたずねください。  
 —の部分は、現在、国会で審議中の「国民年金法等の一部を改正する法律案」が成立した後に実施されるものです。

### 町内小学校 親善水泳大会から

七月二十八日(金)、中之島中央小学校において町内の各小学校五・六年生の参加による町内小学校親善水泳大会が行われました。

当日は、この日のために練習を積んできた選手の方々の力泳により、二十八種目のうち十種目に十四の大会新が生まれました。

練果はつぎのとおりです。

※第一位のみ掲載、太字は大会新記録。



種目	男子			女子		
	名前	学校	記録	名前	学校	記録
5年 25m 自由形	渡辺 丈夫	中央小	17秒9	山内 夏江	中央小	19秒4
5年 50m 自由形	菅沼 浩行	中央小	38秒7	小林 千賀子	中央小	37秒2
5年 25m 平泳ぎ	羽賀 将典	中央小	23秒8	星 聖子	中央小	25秒8
5年 50m 平泳ぎ	渡辺 丈夫	中央小	51秒8	小坂井 梨恵	上通小	54秒9
5年 25m 背泳ぎ	田中 正雄	上通小	22秒2	小林 千賀子	中央小	19秒7
5年 75m 個人メドレー	菅沼 浩行	中央小	1分14秒7	小坂井 梨恵	上通小	1分25秒0
5年 200m リレー	中央小 A	中央小	3分2秒1	中央小 A	中央小	2分59秒0
6年 50m 自由形	小畑 正憲	上通小	35秒1	大久保 貴子	中央小	37秒0
6年 100m 自由形	小畑 正憲	上通小	1分21秒8	大久保 和美	中央小	1分26秒5
6年 50m 平泳ぎ	入沢 俊行	上通小	49秒8	塩入 真理子	上通小	49秒9
6年 100m 平泳ぎ	入沢 俊行	上通小	1分50秒3	久保 千里	中央小	1分49秒6
6年 50m 背泳ぎ	藤田 洋崇	中央小	56秒0	大久保 和美	中央小	42秒9
6年 100m 個人メドレー	下村 太郎	中央小	2分0秒6	鈴木 宏子	上通小	1分51秒0
6年 200m リレー	上通小 A	上通小	2分39秒3	中央小 A	中央小	2分36秒5

### カメラ散歩

#### ▼中之島中学校起工式

七月十一日(火)、中之島中学校の起工式が町公民館講堂において行われました。

広報七月号でお知らせしたように今後、平成元年および二年度で校舎棟を、三年度に体育館および給食棟を建築し、平成四年四月一日に待望の開校を迎える予定です。



#### ▼各地区で運動会

七、八、九月は町内各地区の運動会シーズン。ここ中条地区でも十六日(日)に、盛大に開催されました。



#### ▼高速バス新路線開通

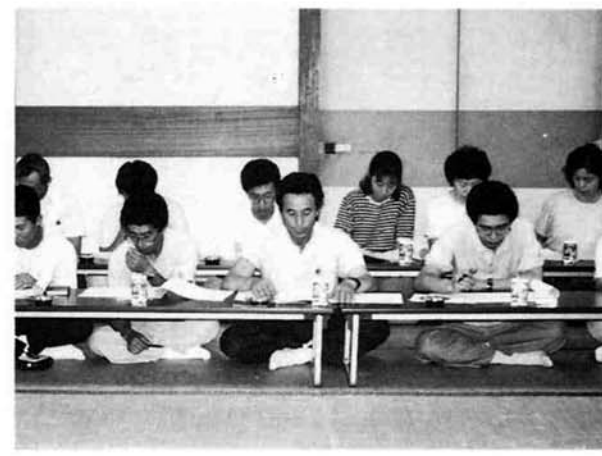
七月二十四日(日)、広報七月号でお知らせした長岡—新潟間の高速バス新路線が開通しました。

当日は、五百刈停留所において上下各線の始発車運転手さんへ、町より歓迎の花束が贈られ、開通を祝うとともに今後の安全運行をお願いしました。

#### ▼農業・商業青年婦人合同懇談会

七月十三日(木)、町公民館において各農協、商工会の青年部・婦人部、および町内中核農家、関係団体職員など総勢五十人が集まり、農業・商業青年婦人合同懇談会が開催されました。

当日は、「産業まつり—私ならこうしたい」をテーマに、秋に予定されているイベントについての話し合いが行われ、芸能祭や町民祭なども合わせてもつと大々的なイベントにする。"もつと観光客を呼び込むようPRしては"と昨年の「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」を上回るものにした"など活発な意見交換がなされました。



### 第21回 婦人バレーボール大会

- とき/7月7日(日)
- ところ/中之島中央小学校体育館
- 優勝/西所MSC
- 準優勝/中之島YMC
- 第3位/中之島バレーボールクラブ
- 第4位/上通わかば
- 第5位/信条さわやか 第6位/睦会



### 大竹 宏さん(中之島第三)

#### 町政功労者表彰

七月十二日(水)、町教育委員 長である大竹宏さん(中之島第三、七十三歳)が、中之島町ほう賞



規則により町政功労者として町長から表彰されました。

大竹さんは、昭和五十二年に町の教育委員に就任され、五十六年からは教育委員長として現在まで十二年間の永きにわたり町の教育の振興に尽くされてきました。

このたび受賞された大竹さんには、十二年間のご苦勞を感謝するとともに、これからも町の発展のために一層のご協力をお願いいたします。

### 私の見た信濃川写真コンテスト作品集

新潟、長野両県における産業、経済、文化を育んでくれる母なる川、信濃川。この暮らしの中で生きる信濃川の風景や行事等を皆さんのカメラの眼で掘り起こし、豊かな自然環境に恵まれたこの地域をもっと身近にそして多くの人に知っていただくことをねらいとするものです。

詳しくは役場庶務課まで。



### 善意をありがとう

このたび、次の方々から町社会福祉協議会へ寄付をいただきました。

紙上より厚くお礼申し上げます。

○荒川保さん(灰島新田)より  
十萬円と車椅子一台、エアマット一枚および紙おむつ五十枚

○船津勲さん(福原)より  
車椅子一台



### みんなで踊ろう 民謡の夕べ

中之島町芸能協会では、恒例となりました「民謡の夕べ」を下記により行います。飛び入り大歓迎！皆さんの参加をお待ちしています。

- ・主 催／中之島町芸能協会
- ・日 時／8月19日(土) 午後7:00～9:00
- ・場 所／中之島町役場正面駐車場
- ・曲 目／大新潟音頭 音頭で盆踊り 凧民謡

### たがこは町内

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
灰島新田	道路舗装工事	187 <small>万円</small>	松井木材建設	H元.8.18
中 条	"	309	㈱第一和光	H元.9.2
中野東	"	773	㈱宝建設	H元.9.12
大曲戸	道路改良工事	556	㈱松井組	H元.10.12
鶴ヶ曾根	中央小学校給食棟屋上防水改良工事	783	㈱山崎組	H元.8.28
中之島	大竹邸記念館便所新築工事	456	大竹建築	H元.9.2
末 宝	道路改良工事	1,514	㈱第一和光	H元.11.29
末 宝	"	1,612	㈱宝建設	H元.11.29
猫 興 野	"	1,215	㈱松井組	H元.11.19
真 弓	"	1,942	㈱達藤建設	H元.12.19
真野代新田	"	453	丸寅建設㈱	H元.9.30
長 呂	"	829	㈱丸月組	H元.10.20
中之島	農村環境改善センター電気設備工事	2,112	長岡電業㈱	H3.8.5
大 口	上通保育所改築電気設備工事	1,524	越後交通工業㈱	H2.2.28
大 口	上通保育所改築機械設備工事	2,987	今泉設備㈱	H2.2.28

— たがこは町内で買ひましよう —

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給について

昭和四十年に創設された制度で、戦没者の遺族に対し、国としてあらためて弔慰の意を表するために支給されるものです。

平成元年度に制度の改正が行われ、昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までに、公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族（戦没者の妻、父母等）が失権した場合に残された遺族に特別弔慰金として額面十八万円、六年償還、無利子の国債が支給されます。なお、第四回特別弔慰金（額面三十万円、十年償還）の支給の対象となつた遺族は対象となりません。

- 支給の対象者
- 特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された戦没者死亡当時の遺族のうち、次の順序に従つて最も順位が先の人一人です。
- 1、平成元年四月一日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けた人
  - 2、戦没者の子
  - 3、戦没者と生計を共にしていた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により平成元年四月一日現在氏が変わっている人は該当しません。）

- 4、戦没者と生計関係がなかったか又は前記三に該当しなかった①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹。
  - 5、前記三及び四以外の三親等内親族（戦没者死亡まで引き続いて一年以上生計を共にしていた人に限りません。）
- 請求の期限  
請求の期限は、平成四年六月二十四日です。期限までに請求しなさんと受給できなくなりまますからご注意ください。詳しくは、役場住民福祉課にお問い合わせ下さい。

## 住民検診事後指導会を実施します

町では、7月14日から26日まで町内各地区で住民検診を行ってきました。

その結果を受診された皆さんあてに送っているわけですが、検診結果をより活用し、健康づくりを進めるため下記のとおり住民検診事後指導会を開催いたします。

検診は、受けただけでは病気の治療にはなりません。結果を専門家から判断してもらい指導を受けて始めて効果があがるというものです。多数参加くださるようお願いいたします。

### ◎日程表

月 日	午前(受付9:00～9:30)		午後(受付1:30～2:00)	
	会 場	担当医	会 場	担当医
8月22日(火)	三沼公民分館	三条保健所 所長 (医師)	西所公民分館	堀医師
23日(水)	中野公民分館		中之島公民分館	
24日(木)	中条集落センター		信条小学校	
25日(金)	中通公民分館		上通小学校	

### ◎内 容

- 1 受 付 午前9:00～9:30 (午後1:30～2:00)
- 2 講 話 午前9:30～10:00 (午後2:00～2:40)  
『血圧と健康』 講師/三条保健所長 堀医師
- 3 個別指導 午前10:10～11:00 (午後2:40～3:30)  
医 師 保健婦 栄養士

★寝たきりの方などのための、家庭における看護方の“ミニ講習会”も併せて行います。

◎持参する物 検診結果通知書 健康手帳

## 8月は「道路を守る月間」です

8月は「道路を守る月間」です。道路は、私達の生活を豊かにするためには、欠くことのできない基本的施設ですが、欧米諸国と比べると2分の1以下の整備水準であり、まだまだ遅れています。

21世紀に向けて、急速な高齢化の進展など国民生活を取り巻く環境の変化に対応して、真に豊かな国民生活を実現するためには、今こそ積極的な道づくりが求められています。

「空気」のように、あまりに身近な存在であるため、その重要性を見過ごされがちな道路をもう一度見直してみてください。



キャンペーン・キャラクターのハンミョウの「こっちだヨウ平」とキャンペーン・ロゴ

8月10日は「道の日」

“こっちだヨウ平”

— たがこは町内で買ひましよう —

## 子供を通り魔から守りましよう

### ◎保護者の皆さんへ

東京や埼玉で幼児誘拐・殺人事件が発生し、新潟県内でも子供を連れ去ろうとした事件が起きています。

小さな子供さんのいる家庭では、次のことに気をつけてください。

▼集団で通園、通学させ一人で遊ばせない。

▼行き先を確認してから遊びに行かせる。

▼大人の目のとどく所で遊ばせる。▼夕方になったら、迎えに行くか、送

つてもらおう。

▼知らない人についていかせない。

▼こわい時は、大声で助けを求めようにする。

### ◎地域の皆さんへ

かわいい子供たちをみんなの手で守るため、次のことに協力ください。

▼小さい子供の様子をうかがったりしている不審な人や車を見かけたら

“人相・服装”と“車のナンバー”を確認して一〇番してください。